

令和5年度 春休みのくらし

保護者のみなさまへ

いよいよ、春休みを迎えます。一年間の学習の振り返りや新学期に向けて身の回りの整理整頓をするなど、この春休みを有意義なものにしてほしいと思います。また、子どもたちが事件や事故などに巻き込まれることのないように、学校では次のことについて指導しています。ご家庭でも、一度お子さまと春休みのくらし方について、話し合いの機会をもって頂きますようお願いいたします。

津島市立西小学校長 谷川 知

1 安全な生活

- (1) 交通事故にあわないように気をつける。
- ① 道路へ飛び出さない。「止まれ」では、きちんと止まる。
 - ② 自転車に乗る時には、必ずヘルメットをかぶり、あごひもをきちんとしめる。
 - ③ 自転車の傘さし運転はしない。自転車は、左側を走る。
 - ④ 暗くなってから自転車に乗る時には、必ずライトをつける。



- (2) 危険なことはさける。
- ① 子どもだけで川や用水、出水している場所には近寄らない。
 - ② 危険箇所の標識があるところでは、遊ばない。
 - ③ 工事現場・資材置き場などには近寄らない。
 - ④ 火遊びをしない。



- (3) マナーを守って遊ぶ。
- 《学校での遊び方》
- ① 学校には、お菓子・ジュースなどを持ってこない。
 - ② 春休み中の学校の開放時間は午前10時～午後4時45分までなので、時間になったら遊びをやめて家に帰る。
 - ③ ボールが屋根などにつけてしまった時には、自分たちで取ろうとせずに、必ず職員室の先生に声をかける。(取ることができない場合もあります。)



- 《公園や図書館などでの遊び方・過ごし方》
- ① 公園などで危険な遊びや周りの迷惑になる遊びをしない。(BB弾や水風船遊びなど)
 - ② マナーを守って遊んだり、利用したりする。(公園や図書館は多くの人々が利用するので、だれもが安全に快適に過ごしたり、利用したりできるように、必ずマナーを守ります。)



- (4) 外出の時には、次のことを守る。※ できるだけ一人で出かけない、遊ばないこと
- ① 行き先と帰る時刻を家の人に言う。「いつ」「どこへ」「だれと」を必ず伝えること。
 - ② 子どもだけで校区外へ出かけない。(習い事など、目的がはっきりしていて、家の人が見とめている場合はのぞく)
 - ③ 目的をもって外出する。用事がないのにお店などに立ち寄り、田畑などに勝手に入ったりしない。
 - ④ 知らない人に誘われても、絶対についていけない。

- ⑤ 余分なお金をもって出かけない。

2 健康な生活

- (1) 早寝、早起きをする。
- (2) 食事前の手洗い、食後の歯みがきをする。
- (3) 進んで体を鍛える。(なわとび、マラソンなど)
- (4) 病気やけがは、休み中に治す。(むし歯・目の病気など)
- (5) 外から帰ったら、うがいと手洗いをする。



3 計画的な生活

- (1) 休みに入る前に、学習・読書・お手伝いなどの計画を立てる。
- (2) 規則正しい生活を送る。
- (3) 午前10時までは、家の手伝いや勉強を優先する。
- (4) この1年間の学習を振り返る。(苦手な教科を中心に)
- (5) 長い時間テレビを見続けたり、ゲームをし続けたりしない。
- (6) 学習用具の整理をし、進学・進級に必要なものを準備する。(学年を書きかえる)
- (7) 新しい学年に向けて、目標や計画を立てる。



4 家族の一員として

- (1) 役割を決め、積極的に毎日お手伝いをする。
- (2) まわりの人(家族・近所の人・友だち)に、元気よくあいさつをする。



5 その他

- (1) ゲーム機や携帯電話などの通信機器は、家の人の許可を得て使い、他の人と通信する場合は、マナーを守ること。
- (2) 友だち同士で、ものの売り買い・貸し借りをしない。
- (3) お店で菓子などを友だちにおごったり、おごられたりしない。
- (4) 知らない人からの電話には気をつける。電話番号などを教えない。
- (5) 不審者を見たり、事故や被害等にあたりしたら、まず警察に連絡する。その後、可能であれば学校に連絡する。



津島市立 西小学校 Tel 0567-28-3011

《学校に連絡が通じない時、または、
春休み中の16:55~8:25》

津島市教育委員会 Tel 0567-24-1111

不審者を見たり、被害にあたりしたら…
まずは、
警察へ連絡 Tel 110